

松本大学活動制限指針 <新型コロナウイルス感染症対応>

2021.1.8

活動制限レベル	判断基準	授業・教育活動	研究活動	学生の入構 ※授業以外	部活動・ サークル活動	学外活動 ※部活動・サー クル活動を除く	図書館	トレーニング ルーム ※授業以外の利用 (平日の17時~20 時のみ)	窓口利用	オープンキャン パス ※含・大学見学	入学試験	学外者来学	施設貸出	留 学	各種会議	教職員の 動 務	教職員の 出張
1	長野県内での感染は報告されていないが、国内での感染が確認され、感染への注意が必要な状態。 (松本圏域1)	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。 ただし、急激に感染が拡大している地域からの来学者については制限する。	感染防止に配慮して、通常どおり。	<全国レベル同一> 留学予定国の外務省感染症危険レベルと日本の入国制限措置に基づいて判断する。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。	感染防止に配慮して、通常どおり。
2	長野県内または松本圏域での感染が確認されており、よりいっそうの注意が必要な状態。 (松本圏域 注意報)	感染拡大防止に最大限配慮し、対面授業とオンライン授業を実施。	感染拡大防止に最大限配慮して、実施。	感染拡大防止に最大限配慮して、入構可。	健康チェック、事前の活動申請書、参加者名簿の部長(指導者)への提出を条件に活動可。部長(指導者)は活動開始時と終了時には活動状況を確認する。	相手方の状況を確認の上、感染拡大防止に最大限配慮して、実施。	感染拡大防止に最大限配慮して、利用可。	同時使用者を最大10名、最大利用時間を1時間に限定し、事前に6号館事務室に申請し許可を得た者のみ使用可。	感染拡大防止に最大限配慮して対応。メール・電話での対応も併用する。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり実施。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり実施。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり実施。	感染拡大防止に最大限配慮して通常どおり。ただし、急激に感染が拡大している地域からの来学者については制限する。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり。	<全国レベル同一> 留学予定国の外務省感染症危険レベルと日本の入国制限措置に基づいて判断する。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり。 オンライン会議を推奨する。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり。
3	松本圏域での感染拡大に警戒が必要な状態。 (松本圏域 警報)	感染拡大防止に最大限配慮し、対面授業とオンライン授業を実施。	感染拡大防止に最大限配慮して、実施。	感染拡大防止に最大限配慮して、入構可。	部長(指導者)の立ち合いの下、健康チェックを行い、担当部署へ事前の活動申請書、参加者名簿を提出し、許可を得て活動可。	相手方の状況を確認の上、指導者あるいは担当者が帯同し、感染拡大防止に最大限配慮して実施。	学生は、図書館事務室への事前申請で許可を得た場合のみ入館可。	同時使用者を最大10名、最大利用時間を1時間に限定し、事前に6号館事務室に申請し許可を得た者のみ使用可。	感染拡大防止に最大限配慮して対応。メール・電話を積極的に活用する。	感染拡大防止に最大限配慮し、参加人数の制限・開催時間の短縮などで対応して実施。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり実施。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり実施。	外部貸し出しは、原則として中止。ただし、学内関係者による貸し出しのみ一部許可する可能性がある。	<全国レベル同一> 留学予定国の外務省感染症危険レベルと日本の入国制限措置に基づいて判断する。	感染拡大防止に最大限配慮して実施。オンライン会議を推奨する。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり。 在宅勤務も必要に応じて検討する。	
4	松本圏域での感染が拡大しつつあり、より警戒が必要な状態。 (松本圏域 特別警報)	どうしても対面で実施する必要のあるものの「3密」に配慮して実施し、原則オンライン授業とする。	大学院生は原則感染拡大防止に最大限の配慮をして入構可とするが、地域の状況によって、研究科長への事前申請で許可を得た者のみとすることがある。	担当部署へ、事前申請書を提出し、許可を得た学生のみ入構可。	強化部、重点部以外は活動禁止。	原則として活動禁止。相手先との協議の上、担当部署へ事前申請書を提出し許可された場合は活動可。	学生は、図書館事務室への事前申請で許可を得た場合のみ入館可。 ※17時閉館。	同時使用者を最大10名、最大利用時間を1時間に限定し、事前に6号館事務室に申請し許可を得た者のみ使用可。 ※17時以降は使用禁止。	メール・電話での対応を中心とし、窓口利用は、事前に申請し許可が得られた者のみとする。	感染拡大防止に最大限配慮し、参加人数の制限・開催時間の短縮などで対応して実施。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり実施。	原則として禁止。ただし、緊急性の高いものおよび、感染拡大レベルが低位の地域からの来学者については許可する可能性がある。	外部貸し出しは、原則として中止。ただし、学内関係者による貸し出しのみ一部許可する可能性がある。	<全国レベル同一> 留学予定国の外務省感染症危険レベルと日本の入国制限措置に基づいて判断する。	大学運営上、対面による会議が必要なものを除き、オンラインで実施。	感染拡大防止に最大限配慮して勤務。在宅勤務も積極的に検討する。	県内警報発令地域および、県が「往來を検討すべき」と指定している都道府県への出張は原則として中止する。
5	感染が拡大し、今後全県の医療体制に大きな影響を及ぼすおそれがある状態。 (松本市、松本圏域 特別警報II)	授業は原則としてオンラインのみで実施。 試験はどうしても対面で実施する必要のあるもののみ「3密」に配慮して実施。	事前申請で研究科長の許可を得た者のみ入構可。	担当部署へ、事前申請書を提出し、許可を得た学生のみ入構可。	強化部、重点部以外は活動禁止。 強化部、重点部の活動時間は午前7時30分から9時30分。	全面活動禁止	入館を禁止し、貸出はオンラインで対応。	使用禁止	全面休止。 メール・電話での対応のみとする。	全面休止。	感染拡大防止に最大限配慮して、通常どおり実施。	原則として禁止。ただし、緊急性の高いものおよび、感染拡大レベルが低位の地域からの来学者については許可する可能性がある。	中 止	全面禁止	大学運営上、対面による会議が必要なものを除き、オンラインで実施。	感染拡大防止に最大限配慮して勤務。在宅勤務も積極的に検討する。	原則として松本市外への出張は中止する。
6	特措法に基づく緊急事態宣言	オンライン授業のみ実施	事前申請で研究科長の許可を得た者のみ入構可	入構禁止	全面活動禁止	全面活動禁止	閉 館	使用禁止	全面休止。 メール・電話での対応のみとする。	中 止	延期または中止	原則として禁止。ただし、緊急性の高いものおよび、感染拡大レベルが低位の地域からの来学者については許可する可能性がある。	中 止	全面禁止	緊急対応以外はオンラインのみ	構内の保安・保全・業務管理のために必要な最小限のものを除き、在宅勤務を積極的に取り入れていく。	中 止